

第三期大野市環境基本計画（現行）

策定：令和3年3月（令和6年3月に一部改訂）

計画期間：令和3年度～令和12年度（10年間）

計画目的：環境基本条例の基本理念を実現するため、**良好な環境の保全と、より良い環境の創造**を目指す。

位置づけ：市の最上位計画である**第六次総合計画を環境面において補完**する計画として位置付け。

施策体系：環境像（1）＞基本目標（5）＞施策の基本方針（8）＞重点施策（23）の各階層で構成

中間見直し：令和7年度に**中間評価**を行い、第六次総合計画後期基本計画との整合を取りつつ、**計画を見直す**。

中間見直しのポイント

前期期間（R3～7年度）における施策の成果を引き継ぎつつ、現下の課題や社会情勢を踏まえ、良好な環境の保全とより良い環境の創造に向けた次なるステップを示す。

① 施策体系の再編

- 施策体系を「環境像（1）＞基本目標（5）＞施策の基本方針（9）＞施策の柱（25）」に再編。**環境像と基本目標の内容に変更なし。**
- 現行の施策の基本方針であった「生物の多様性の確保」を、「自然とふれあう機会の創出」と「生物多様性の確保」に分離。
- 現行の施策の基本方針であった「地球環境の保全」と「資源及びエネルギーの有効利用」を、「**地球温暖化対策の推進**」に統合。
- カーボンニュートラルの実現に向けた重要性を踏まえ、現行の重点施策であった「**森林吸収源対策**」を、**施策の基本方針に格上げ**。
- 循環経済（サーキュラーエコノミー）の考え方を踏まえ、**施策の柱に「循環経済の促進」を新たに追加**。

② 現状と課題の再整理

- 施策の基本方針ごとに**施策の根拠と課題認識を簡潔に整理**。後期基本計画の「現状と課題」の要素も反映。

③ 施策内容の更新

- 脱炭素化やごみ減量化に向けた施策を**取組状況や課題に応じて具体化**したほか、「ネイチャーポジティブ」や「循環経済」など、**国の動向に対応した施策を新たに導入**。
- **中間評価やアンケート調査で顕在化した「森林の保全と活用」「脱炭素経営の促進」「SDGsを踏まえた環境教育」**などの必要性にも対応した施策を追加。

④ 数値目標の拡充

- 施策の成果をより的確に把握するため、**数値目標を現行の17項目から26項目に拡充**
- 26項目のうち、「ウェルビーイング」の観点から、市民の環境に対する意識や施策への評価を把握する仕組みとして「**市民アンケートに基づく主観指標**」として**4項目を導入**。

⑤ コラムの新設

- 市民や関係者の理解促進を目的に、施策に関連する専門的概念の**解説記事（コラム）を新設**。

中間見直しの経過

年月日	会議等	内容
令和7年 4月11日～ 5月26日	アンケート調査	市民・事業者・市内小中学生にアンケート調査
7月2日	環境保全対策審議会	中間評価及び環境基本計画（概要案）について
9月25日	環境保全対策審議会	環境基本計画（素案）について
11月25日～ 12月12日	パブリックコメント	計画内容についてのパブリックコメント
12月23日	環境保全対策審議会	環境基本計画（案）について

中間見直しを行う上で重視した観点

1 中間評価（R7年度実施）の結果

大野市環境保全対策審議会において、令和3年度から令和6年度までの4年間における施策の実施状況について中間評価を実施。

【評価の基準】○：順調 △：努力が必要 ×：相当の努力が必要		
基本目標	施策の基本方針	中間評価
自然との共生社会の形成	生物の多様性の確保	△
	自然環境の体系的保全	○
脱炭素型社会への移行	地球環境の保全	△
	資源及びエネルギーの有効利用	△
資源循環型社会の構築	廃棄物の減量及びリサイクルの推進	△
快適な生活環境の保全	公害の防止	○
	良好な景観形成及び歴史的、文化的遺産の保存	△
総合的な取組の推進	総合的な環境対策	○

《中間評価における課題整理》

- 間伐による森林整備面積が減少傾向。
- 一人当たりごみ排出量は減少傾向にあるものの、資源化率は低い状況。
- 市域全体及び市の事務事業ともにCO₂排出削減の進捗が十分と言えない状況。
- 環境教育受講者数は目標を大幅に超過。SDGsと関連付けた小中学校の探究学習で一定の成果。 など

2 アンケート調査（R7年度実施）の結果

16歳以上の市民と市内の事業者、市内の小学6年生、中学3年生を対象としたアンケート調査を行い、市民の環境施策に対する思いや、日常生活・事業活動における環境への取組状況を把握。

《アンケート調査結果から見える市民の意識傾向》

- 市民の「ごみ減量に向けた取組状況」は前回のアンケート（令和2年度）と比較して意識が低下傾向。
- 市民が「市に求める環境施策」として最も多く挙げたのは「農地・山林の保全と活用」。
- 事業者が「市に求める環境施策」として挙げた主な項目は、「設備導入支援」「取組事例の情報共有」「研修会」。
- 小中学生が「学びたい環境問題」として挙げた主な項目は、「自然環境の喪失」「生物多様性の危機」。 など

3 計画推進の基本的視点

環境基本計画の中間見直しに当たっては、全体を通して次の視点を重視し、施策を検討。計画の推進に当たっても、これらの視点を念頭に置き、施策を展開。

《国や国際社会の環境政策の動向を踏まえた視点》

- ウェルビーイング ● 自然再興（ネイチャーポジティブ） ● 循環経済（サーキュラーエコノミー）
- 脱炭素社会（カーボンニュートラル） ● 持続可能な開発目標（SDGs）

《第六次大野市総合計画を踏まえた視点》

- 後期基本計画が掲げる「計画推進の基本的視点」（SDGsの推進、ウェルビーイングの向上、ジェンダーギャップの緩和、シェアリングエコノミーの推進）の各要素の施策への反映。
- 「施策」「数値目標」「みんなができること」との整合。

中間評価・アンケート調査、基本的視点を踏まえて中間見直し

環境像 水循環共生都市 越前おおの ～水、物、人がやさしくふれあうまちを目指して～

施策及び数値目標 今回新たに追加（現行との入れ替え含む）したものは赤字下線で表記

基本目標① 自然との共生社会の形成

【施策の柱】①自然とふれあう活動の推進 ②自然環境の経済活用
 ▶自然や生き物を調査・保全する取組の促進 ▶生物多様性や健全な水循環の重要性を考える学習機会の提供
 ▶環境アドバイザー等との連携 ▶森林環境教育や木育イベントの推進 ▶自然体験・商品開発の取り組む事業者への支援
 ▶道の駅での自然に基づく体験活動や食の提供

数値目標	基準値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
自然体験会の参加人数	68人	100人

【施策の柱】①農地の保全と活用 ②森林の保全と活用

▶農地の担い手への集約と集積化 ▶新規就農者や後継者の確保と育成 ▶生態系や景観に配慮した農業基盤整備
 ▶環境調和型農業の促進 ▶森林境界の明確化・林道整備の推進 ▶新規林業従事者の確保と育成の支援
 ▶ドローンをはじめICTを活用したスマート林業の促進 ▶木質バイオマス発電の間伐材利用に向けた林業事業者への支援 など

数値目標	基準値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
森林整備面積（間伐）	243ha	240ha
作物作付面積の割合	96.8%	96.5%
新規林業従事者数	1人	3人

【施策の柱】①野生動植物の保全 ②外来生物の防除対策

▶生物多様性が保全されている区域における計画的な保全活動 ▶イトヨの里での講座開催や息地の保全活動
 ▶アユなどの淡水魚の保全活動支援 ▶自然や生き物を調査・保全する取組の促進（再掲）▶本願清水での外来生物防除

数値目標	基準値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
本願清水におけるイトヨの営巣数	73.9個	100個以上
「大野は自然環境や生物多様性が保たれている」と感じている市民の割合【市民アンケートに基づく主観指標】	56.9%	62.6%

基本目標② 脱炭素型社会への移行

【施策の柱】①エネルギー源の転換と省エネルギーの促進 ②再生可能エネルギーの利用促進 ③公共施設・公共交通の脱炭素化 ④気候変動適応策の推進

▶森林経営や省エネ設備を通じたJ-Cレジットの推進 ▶脱炭素型のライフスタイルの普及啓発 ▶事業者の脱炭素経営の促進
 ▶事業者と連携した省エネ家電等買替促進 ▶小水力発電所の地域活用の促進 ▶ライトダウンキャンペーンの実施
 ▶公共施設のLED化・公用車の電動化 ▶指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定と開放
 ▶河川改修や堤防の強化、田んぼダムを活用による流域治水対策 など

数値目標	基準値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
市内のCO ₂ 実質排出量	81.7千t-CO ₂ (令和4年度)	34.3千t-CO ₂ (令和10年度)
脱炭素や省エネに意欲的な事業者・団体数	140者	170者
再生可能エネルギーの導入量	2.4千kW	3.4千kW
市役所のCO ₂ 排出量	8,935t-CO ₂	5,900t-CO ₂
再エネ電力を使用する公共施設の数	3施設	5施設

【施策の柱】①森林資源の循環利用の促進 ②森林の保全と活用（1-(2)-②の再掲）

▶おおの森づくりプランに基づく間伐、主伐、再造林の推進 ▶薪ストーブやペレットストーブの導入支援
 ▶木質バイオマス発電の間伐材利用に向けた林業事業者への支援（再掲）▶地域の剪定くずなどの木質バイオマス発電燃料の活用促進
 ▶新規林業従事者の確保と育成の支援（再掲）

数値目標	基準値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
木質バイオマス発電に活用した間伐材の量（補助数）	7,502m ³	8,355m ³
再造林面積	2ha	7ha

基本目標③ 資源循環型社会の構築

【施策の柱】①ごみ減量化の促進 ②食品ロス削減の促進 ③プラスチックごみ削減の促進 ④循環経済の促進

▶ごみ削減に向けた学習会の開催 ▶市行政事務の電子化・ペーパーレス化 ▶「まちの修理屋さん」の周知
 ▶紙ごみ分別の促進 ▶小型家電無料回収サービスの周知 ▶公式LINEや収集カレンダーを通じた分別案内
 ▶フードドライブの推進 ▶プラスチックごみ削減に向けた啓発活動 ▶不用品の売買仲介サイトや情報掲示板サイトの周知
 ▶公共施設での薪や木質ペレットの活用 など

数値目標	基準値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1人1日当たりのごみの排出量	848g	828g
ごみの資源化率	20.1%	31.0%
食品ロスの発生量	1,028.8t	627.2t
不用品の再利用サービスの市民の利用件数	14件	100件
「大野はリサイクルなどの環境の取組がさかんである」と感じている市民の割合【市民アンケートに基づく主観指標】	23.9%	26.3%

基本目標④ 快適な生活環境の保全

【施策の柱】①公害防止 ②環境美化活動の促進 ③野外焼却、不法投棄の防止

▶法令等に基づく立入検査や指導 ▶公害防止協定の締結 ▶騒音や雑草繁茂などの生活型公害防止の啓発活動
 ▶河川・地下水の水質検査 ▶公共下水道への加入や合併処理浄化槽の設置の促進
 ▶環境監視員や県と連携した環境パトロール ▶地域の環境美化活動や資源回収活動の支援 など

数値目標	基準値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
水質基準を達成した河川の数	11河川	11河川
水洗化率	49.9%	57.7%
「自宅周辺の騒音や悪臭に悩み」を感じていない市民の割合【市民アンケートに基づく主観指標】	69.5%	76.4%

【施策の柱】①良好な景観形成 ②歴史的、文化的遺産の保存 ③公園や空き家、空き地の適正管理の促進

▶屋外広告物の制度周知 ▶七間通りの歩行者安全と快適性向上を図る再整備 ▶南六呂師エリアの暗い自然の夜空の維持
 ▶文化財所有者・管理者の負担軽減 ▶「おおの遺産」認証と保存団体への支援 ▶都市公園施設の適正化と長寿命化
 ▶管理不全な空き家の適正管理・除却の促進 など

数値目標	基準値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
管理不全空き家等と特定空き家等の除却数（累計）	二	10件
「大野には自慢できる都市景観がある」と感じている市民の割合【市民アンケートに基づく指標】	33.3%	36.7%

基本目標⑤ 総合的な取組の推進

【施策の柱】①持続可能な社会を支える人材の育成 ②多様な主体との協働・連携の推進 ③環境情報の収集と共有化

▶小中学校でのSDGsの視点を取り入れた環境教育の推進 ▶コミュニティ・スクールの推進 ▶次世代を担う環境アドバイザーの育成
 ▶公民館や生涯学習センターでの環境学習の推進 ▶企業や団体との連携に向けたマッチング機会の創出
 ▶広域連携による環境課題の解決 ▶環境基本計画年次報告書作成・公表 ▶機を捉えた啓発活動や情報発信 など

数値目標	基準値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
環境に関する出前講座等の受講者数	353人(令和4年度)	500人
環境アドバイザーの派遣回数	6回	22回
企業や団体との連携協定に基づく環境に関する取組件数（累計）	5件	41件

推進体制

➤ **大野市環境保全対策審議会**が、環境基本計画に関する審議および助言を担う。市は毎年度、同審議会に環境年次報告書を基に計画の進捗状況を報告し、その意見・提言を踏まえて施策を推進。